

琉球大学学術リポジトリ

島嶼地域における特別支援教育の現状と動向 ―奄美大島と宮古島における特別支援教育体制の比較―

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部附属障害児教育実践センター 公開日: 2009-06-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 緒方, 茂樹, 宮内, 英光, 福田, 孝史, Ogata, Shigeki, Miyauchi, Hidemitsu, Fukuda, Takashi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/10488

島嶼地域における特別支援教育の現状と動向

— 奄美大島と宮古島における特別支援教育体制の比較 —

緒方 茂樹* 宮内 英光** 福田 孝史***

Special Needs Education Systems what in the Present Condition for Isolated Island -Comparison for Amami Area and Miyako Area-

Shigeki OGATA* Hidemitsu MIYAUCHI** Takashi FUKUDA***

抄 録

奄美圏域及び宮古圏域における特別支援教育の実態と動向について、これまで行われてきた調査・研究から得られた所見について比較対照しながら、各々の異同について明らかにする。それらを総合的に検討することで、離島における今後のよりよい特別支援教育の在り方について新たな手がかりを探ることを目的とした。奄美圏域、宮古圏域共に島嶼地域であることから、専門医の不在など各種リソースの不足は否めないことも改めて明らかとなった。宮古圏域における福祉・医療・教育等の関係諸機関が連携した相談体制の一本化は、「少ないリソースをいかに有効活用するか」という視点に立つて行われたものである。大島養護学校が独自に進める「子どもの発達を支援する相談会」は、「離島の離島」に対する教育相談事業として特筆すべきものであった。大島養護学校と宮古養護学校のセンター校的役割と公立小中学校との連携について、「今後は養護学校に対して何らかの支援を求めていきたい」というような、将来的なニーズの高さが共通して伺えた。また両圏域の小・中学校において、特別支援教育コーディネーターは全ての学校に配置されていたが、校内委員会の実質的な機能充実ということに関してはいずれもこれからの課題であるとされていた。地域特別支援連携協議会あるいは市町村教育委員会で行われている就学指導委員会との連携や、特別支援教育コーディネーターの役割の明確化などが今後の取り組みの糸口となろう。

I. はじめに

近年、障害児教育に関わる考え方は大きな転換期を迎えている。2003年に発表された「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」⁶⁾では新たに、障害の種別や程度に応じ特別な場で指導を行う特殊教育から、障害のある児童生徒等一人

一人の教育的ニーズに応じた支援を行う「特別支援教育」への転換が提言されている。さらに2007年4月からの特別支援教育の具体的な実施に向けて、2006年7月に学校教育法等の一部改正が行われた。その内容には、障害種別を越えた特別支援学校の設置を可能とすること、教育職員免許法の一部改正等が盛り込まれている。すなわち、文部科学省は従来の障害児教育から特別支援教育という新しい枠組みに移行することを明確に打ち出したといえる。このことを受けて、沖縄県をはじめ、特に島嶼地域を抱える都道府県においては、今後の離島・へき地教育の推進に当

* 琉球大学教育学部 特別支援教育専修

** 鹿児島大学附属特別支援学校

*** 鹿児島県立出水養護学校

たっても、この特別支援教育の考え方を盛り込んだ新しい体制作りが求められるようになったといえる。

これらのことを踏まえて、長崎大学・鹿児島大学・琉球大学は離島・へき地教育に関する三大学連携事業を進めているところである。この離島・へき地教育に関する三大学連携事業の協定書によれば、「本協定は、離島・へき地を多く抱える地理的な教育環境の特性に鑑み、三者がそれぞれの立場から協力し、離島・へき地教育における教育科学的研究及び教育実践研究を振興し、離島・へき地教育研究及び実践の日本における中核的な機能を発揮することを目的とし、連携協力事業の円滑な推進を図ることを目的とする（第1条）」と明示されている。この協定書に明示されているように、長崎、鹿児島、沖縄の各県は島嶼地域を多く抱えているという地域性のために、子どもの教育に当たっては教育行政のみならず各学校単位でも独自の工夫がなされている。この三大学連携事業の一環として、鹿児島大学附属養護学校を中心に2005年より、鹿児島県の奄美大島をフィールドとして特別支援教育に特化した「県立大島養護学校と連携した離島の特別支援教育の振興策に関する研究」¹⁾が進められている。ここでは特別支援教育をめぐる鹿児島県の動向、現状と課題、奄美圏域における特別支援教育の現状などについて調査・研究が行われている。また同じく島嶼地域である沖縄県の宮古島をフィールドとして、特別支援教育に関わる実態調査と関係諸機関とのネットワーク作りについては、筆者らが過去7年間に渡り研究を行ってきた経緯がある^{2) 3) 7)}。現在では実際に宮古地域特別支援連携協議会に委員として参加しながら、宮古教育事務所を始めとする教育行政あるいは、宮古養護学校等の学校現場と連携し、組織レベルのネットワーク構築を進めている。これら2つの島嶼地域において進められてきた調査・研究に基づいて、その現状と課題等について比較検討することは、島嶼地域における特別支援教育の推進に当たって有効な指針を示すことに繋がるものと考えられる。すなわち、同じ離島同士で実施されてきたこれらの調査結果等を総合的に比較検討することで、島嶼地域における今後のよりよい特別支援教育の在り方について新たな手がかり

が得られるものと考えられる。

II. 目的

奄美圏域及び宮古圏域における特別支援教育の実態と動向について、これまで行われてきた調査・研究から得られた所見について比較対照しながら、各々の異同について明らかにし、それらを総合的に検討することで、離島における今後のよりよい特別支援教育の在り方について新たな手がかりを探る。

III. 方法

鹿児島大学附属養護学校と琉球大学教育学部緒方研究室との連携の下、主として奄美圏域については「県立大島養護学校と連携した離島の特別支援教育の振興策に関する研究」¹⁾で得られた所見と、宮古島については緒方研究室がこれまでに調査研究を行って得られた所見^{2) 3) 7)}等について総合的に比較対照する。主な視点は以下の3点とする。(2007年度から学校名等は特別支援学校、特別支援学級と名称変更されているが、ここではそれ以前からの情報も含まれることから従来の養護学校、特殊学級の名称を便宜的に使用する)。

1. 広域特別支援連携協議会と地域特別支援連携協議会の現状と動向
2. 奄美圏域、宮古圏域における特別支援教育体制の現状と動向
3. 養護学校におけるセンター校的役割と公立小中学校における現状と動向

IV. 結果と考察

奄美圏域、宮古圏域ともに島嶼地域であるが、ここで双方の規模をまず比較しておく。奄美群島は8島（大島本島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島他）の総称で、総面積は1,239平方キロメートルあり、大島本島だけをとっても720平方キロメートルある。一方宮古群島は同じ8島（宮古島、伊良部島、下地島、多良間島他）の総称であるが、総面積は224.9平方キロメートルである。公立小

中学校の数を比較すると、奄美圏域132校に対して、宮古圏域38校であり、県立養護学校はいずれも1校ずつ設置されている（2005年4月）。宮古圏域は奄美圏域に比較して、総面積は約5分の1、学校数は約3分の1であった。

1. 広域特別支援連携協議会と地域特別支援連携協議会の現状と動向

本研究は離島圏域の特別支援教育について検討を行うものであるが、ここではまず特別支援教育体制の現状と動向について、鹿児島県と沖縄県の「県レベル」と「地域レベル」に分けながら比較する。まず「県レベル」では、文部科学省からの特別支援教育体制推進事業の一環として、鹿児島県では2004年度、沖縄県では2005年度に、県教育委員会が県全体を統括する組織として「広域特別支援連携協議会」を新たに設置した。いずれも委員は「学識経験者」「医療関係」「保護者代表」「学校関係」「労働行政」「福祉行政」「相談機関」「教育委員会」の代表等で構成されている。両県を比較して広域特別支援連携協議会の構成員について大きな相違はなかったが、鹿児島県の場合、相談機関から県児童総合相談センターの副所長が構成員として委嘱を受けていたことが特徴的であった。沖縄県の場合、現段階では類似した相談機関は無いが、発達障害者支援センターの新設（2006年10月）に伴って今後相談機関の充実が図られていくものと期待できる。

一方、「地域レベル」として地域特別支援連携協議会の設置状況をみると、両者共に県内の教育事務所（局）等を単位として設置されていた。今回の調査時点（2006年）で鹿児島県の場合には、揖宿、川辺、日置、伊佐、始良の各教育事務所単位に地域連携協議会が設置されていた。それに加えて、鹿児島市と日置市、いちき串木野市が市単位で協議会を設置していることが特徴的であった。大島地区を含む川薩、出水、曾於、肝属、熊毛の6地区では今後設置予定であった。沖縄県では2005年時点で、国頭、中頭、那覇、島尻、宮古、八重山の6教育事務所毎に地域特別支援連携協議会の設置は終了しており、宮古と八重山地区が離島における設置であった。しかし沖縄県教育委員会からの報告書や現在進めている調査結果も踏ま

えて考察すれば、沖縄県の6教育事務所毎で、巡回アドバイザーの活用や、専門家チームの活動状況などに相違があり、現段階では地域的な格差があることは否めない⁵⁾。地域特別支援連携協議会の構成員は、両県共に県レベルの広域特別支援連携協議会に準じて構成されているが、「学識経験者」、「相談機関」等についてはリソースに限りがあることから全ての協議会で委嘱されてはいなかった。各々の地域で異同はあるが「医療関係」に関しては「郡市医師会」に、「福祉行政」では福祉圏域の事務所長あるいは福祉保健所等に、「労働行政」についてはその地区のハローワークと連携している場合が多いようである。以上のことから、地域特別支援連携協議会の場合には、それぞれの地域でいわゆる「温度差」があることは否定できず、両県共に地域の限られたリソースの中から構成員を委嘱している現状が明らかとなった。

2. 奄美大島、宮古島における特別支援教育体制の現状と動向

ここからは奄美大島と宮古島の離島圏域に限定して、特別支援教育に関連する分野毎に検討を加えていく。

2-1. 教育の分野

まず教育の分野について両圏域の類似点をみると、奄美圏域では教育事務局、宮古圏域では教育事務所がそれぞれ単独で設置されていることが共通していた。特別支援教育の立場から特殊教育諸学校の設置状況をみると、各々県立養護学校が1校設置されていることも同様であった。次に相違点についてみると、地域特別支援連携協議会の設置が奄美圏域（大島地区）ではこれからであるが、宮古圏域ではすでに実質的に機能している。宮古地域特別支援連携協議会では、巡回アドバイザー（宮古養護学校教育相談部に県教育委員会から組織として委嘱）と専門家チーム（関係諸機関のスタッフで構成）を抱え、後述する学校支援や教育相談の事業をすでに展開している。

離島であるという地域性から専門家やリソースが少ないことは、奄美圏域のみならず宮古圏域でも同様である。このことから宮古圏域では1982年から「巡回療育相談・訓練」の事業が進められて

きたという歴史的経緯がある。これは沖縄本島にある専門機関「小児発達センター」と連携して行われているもので、毎月一回、理学療法士と言語療法士が、3ヶ月に一回はそれに加えて専門医と作業療法士も派遣されて宮古圏域の子どもに対する相談や訓練を行うものである。当初は宮古保健所や育成会等が事業母体となっていたが、2002年からは地域療育等支援事業の一環として地域支援コーディネーターが中心となって行われている。この「巡回療育相談・訓練」は福祉関係の事業であるが、沖縄県でも宮古圏域に特徴的なものであり、後述するように特別支援教育の展開にも重要な手がかりとなったものである。

宮古地域特別支援連携協議会はこの宮古圏域に独自の事業に着目して、2006年度から専門家チームを中心とした教育相談窓口を「巡回療育相談・訓練」と同じ場所に新設した。このことは少ない地域のリソースをいかに有効活用するかという視点で行ったものである。人的リソースの少ない宮古圏域では、宮古地域特別支援連携協議会の専門家チームには「巡回療育相談・訓練」に関わる地域支援コーディネーターや福祉保健所の保健師、教育相談に当たる養護学校教育相談担当、学識経験者等が全て含まれていたという事実がある。このことを利用しながら教育相談窓口では、現在主として専門家チームに所属する養護学校教育相談担当、学識経験者、作業療法士等が毎月相談に当たっている。この新たな相談体制の工夫によって、何よりも「毎月定期的に教育相談が受けられる」環境が整い、さらに教育相談の内容に応じて福祉関係者や医療関係機関等に迅速に繋ぐことができるようになったことで、相談後の効率的かつ有効な連携が可能となった。さらに宮古圏域は離島であることから、沖縄県総合教育センターや琉球大学教育学部附属障害児実践センターなどからも巡回教育相談が年数回行われてきた。過去には、宮古地域特別支援連携協議会から組織依頼を行い、「巡回療育相談・訓練」と連携した教育相談窓口に全て一本化して行うように巡回の日程調整をした時期もある。これらの新たな試みによって、教育相談に訪れる保護者や学校関係者の数も増え、その後の訓練や言語療法あるいは専門医への繋ぎもスムーズになり、利用しやすくなったという評

価を受けている。

一方奄美圏域においては、2006年度から県教育委員会が大島事務局に非常勤講師として特別支援教育アドバイザー1人を配置した。このことから、それまで大島養護学校が中心となって行ってきた学校支援や教育相談に加えて、この特別支援教育アドバイザーによる地域支援が始まっている。この特別支援教育アドバイザーは、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の整備について支援を行い、草創期の奄美圏域の小・中学校における特別支援教育の浸透を促進している。また、発達障害等を含めた障害のある子どもに対する相談・支援についても学校支援に当たっており、奄美圏域において一定の成果をあげていると考えられる。

また鹿児島県では、県レベルで教育委員会の「特別支援教育体制推進事業」と保健福祉部の「発達障害者支援体制整備事業（圏域支援体制整備事業）」を共同で推進している。その具体的な事業展開の中心となったNPO法人が「チャレンジサポート奄美」である。チャレンジサポート奄美は、1993年度に奄美療育研究会として立ち上がり、2005年度にNPO法人となり、2006年度から県の委託を受け、圏域支援体制整備事業に取り組んでいる。具体的には、発達障害者支援コーディネーターを中心に関係者が連携し、幼児から成人まで個別に支援プログラムを作成しながら支援を進めようとしている。文部科学省と厚生労働省の事業を共同で推進しながら、社会的リソースに乏しい奄美圏域において関係諸機関を繋ぐこの「チャレンジサポート奄美」の圏域支援体制整備事業の取り組みについては、沖縄県における発達障害支援センター等の関係諸機関が、今後離島支援を行っていく上で参考にすべき方法論であると考えられる。さらに奄美圏域では、大島事務局に設置された地域特別支援連携協議会において特別支援教育の推進のための枠組みを作ろうとし、一方で圏域支援体制整備事業の中で具体的な支援のためのネットワーク構築も始まっている。しかし一方で、その推進に当たっている関係機関（大島事務局、大島養護学校、チャレンジサポート奄美）はすべて大島本島内の奄美市にあることから、島嶼部（離島の離島）を抱える奄美圏域においてこの事業成

果を広げるためには、それぞれの市町村単位で地域特別支援連携協議会を設けることが必須条件となると考えられる。

人的あるいは社会的リソースが少ないという奄美圏域の現状の中で、今後特別支援教育体制を整備していくためには、市町村単位で教育委員会と保健・福祉関係部局が連携・協働して地域にある各種リソースを繋いでいく必要がある。例えば、小・中学校に設置されている特殊学級を、その地域のキーステーションとして機能できるよう整備することもひとつの方法論であろう。そのためにはインターネット等を活用して、特殊学級担当者と大島養護学校の巡回相談員や特別支援教育アドバイザー等を繋ぐシステム構築の工夫、あるいは「チャレンジサポート奄美」の実践のように、他の保健・福祉、労働等の関係諸機関とのネットワークを構成する枠組みづくりなどを実践研究し、その成果を具体的に示す必要があると考えられる。

2-2. 医療の分野

医療の分野についてみると、奄美、宮古両圏域共に専門医の不在が大きな課題として挙げられる。奄美圏域の場合には大島児童相談所が設置されているので、手帳の取得などに関わる診断を受けることは可能であるが、実際問題として薬の処方やフォローまでは困難な現状である。また肢体不自由などへの理学療法や手術等についても、島内の県立あるいは私立の総合病院では全て対応できず、島外に出かけなくてはならないケースも少なくないようである。宮古圏域の場合についても類似した現状であるが、上述した「巡回療育相談・訓練」の場を活用して最低限の療育・訓練は島内で可能である。また専門医は常駐していないことから、抜本的な改革とはなっていないものの、3ヶ月に一度来島する専門医に診断を依頼することは可能である。県立宮古病院は、必要に応じてこの専門医による処方箋に基づいたフォローアップを行っている。奄美、宮古の圏域を問わず、子どもの診断に関わる課題は市町村教育委員会単位で行われている就学指導委員会の判定にも大きく影響を及ぼすところである。この医療的な側面については、離島であることの困難さが大きく残っていると言わざるをえない。島内の県立病院小児科あるいは

巡回する専門医等との連携を密にしながら今後の大きな課題として取り組む必要がある。

2-3. 福祉・保健、労働等の分野

福祉・保健、労働等の分野についてみると、児童相談所が奄美圏域には単独で設置されているが、宮古圏域には設置されていないことが決定的な差異である。沖縄県には本島に2カ所児童相談所が設置されているのみで、離島はもとより本島内でもそのリソース不足が指摘されている。また、2002年から開始された地域療育等支援事業については、特別支援教育の展開と大きな関わりがある。奄美圏域では上述したNPO法人「チャレンジサポート奄美」の設立前から地域療育等支援事業が行われており、個別支援、講演会等の事業を行っている。宮古圏域でも前述した「巡回療育相談・訓練」の事業が、地域支援コーディネーターを中心とした地域療育等支援事業の一環として行われてきた。しかし、2006年度で地域療育等支援事業が終了したことから、特に宮古圏域の場合には今後発達障害者支援センター等との連携を考慮していく必要がある。沖縄県では発達障害者支援センターの立ち上げが2006年度に行われたばかりであり、離島に対する具体的な事業展開が今後の大きな課題となろう。

3. 養護学校におけるセンター校的役割と公立小中学校における現状と動向

奄美、宮古両圏域ともに県立の養護学校が1校設置されており、これらの養護学校は圏域におけるセンター校的な役割を果たすことが求められている。両校とも小学部、中学部、高等部をもっており、養護学校の規模をみると児童生徒数が大島養護103人、宮古養護59人（2006年4月）であり、大島養護の方が大きな規模であることが伺える。それぞれの養護学校において教育相談や研修支援等、様々なセンター校的役割を果たしているが、ここでは特に離島に設置された養護学校という観点に絞って比較検討を行う。

特に「離島の離島」に対する養護学校のセンター校的な役割として、大島養護学校では「子どもの発達を支援する相談会」として、2002年度より、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島の4島にお

ける教育相談事業を各市町村教育委員会及び保健福祉課等と連携して毎年行っている。予算的な限りがある中でこの取組は特筆すべきものと考えられる。一方、宮古養護学校では特に「離島の離島」に対する事業は行っていない。前述したように宮古養護学校教育相談部とコーディネーターは、地域特別支援連携協議会の事業に協力しながら、巡回アドバイザーあるいは専門家チームの一員として学校支援、教育相談に当たっている。その一環として、依頼があれば離島へ赴いた支援も行っているというのが宮古圏域の現状である。

また、地域の公立学校を対象とした実態調査について、鹿児島県立大島養護学校では、2005年に圏域のニーズ把握のために特別支援教育に関わるアンケート調査を行っている¹⁾。一方沖縄県立宮古養護学校でも2004年に沖縄県教育委員会の指定を受けて、特殊教育グループ研究「センター的役割を担うためのネットワークづくりーコーディネーターを中心とした教育相談体制のあり方ー」¹⁾を行い、その一環として先と同様のアンケート調査を行っている²⁾。得られた結果について両圏域に共通することは、「(小・中学校として) 現在は養護学校との具体的な連携を行っていないが、今後は何らかの支援を求めていきたい」というような、養護学校のセンター校的機能に対する将来的なニーズの高さが伺えた点にある。これらのニーズをもつ奄美、宮古両圏域の小・中学校の現状に目を向ければ、まず特別支援教育コーディネーターは両圏域共に全ての学校に配置されていた。また校内委員会については、少なくとも宮古圏域では半数以上の学校に設置されていた。しかし現時点において奄美、宮古両圏域共に、校内委員会の実質的な機能充実ということに関しては多くの困難があることが示されており、いずれも今後の重要課題であるとされていた。

V. まとめ

本稿では島嶼地域である奄美圏域と宮古圏域における特別支援教育の実態と動向について、これまでに行われてきた調査研究に基づいて比較検討した。

1) 地域特別支援連携協議会に関して、調査時

点において奄美圏域では今後設置予定とされていた。しかしNPO法人「チャレンジサポート奄美」が2006年度、鹿児島県発達障害者支援センターの委託により立ち上がり、圏域支援体制整備事業に取り組んでいる現状があった。今後はこれらの取り組みで得られた基盤を活かしながら地域特別支援連携協議会を設置し、さらに特別支援教育体制の整備が推進されていくことが期待される。一方宮古圏域では、地域特別支援連携協議会が教育相談あるいは学校支援等に関して実質的に機能しているが、今後は奄美圏域の事例等を参考にしながら具体的な方法論を探り、発達障害者支援センター等との連携も考慮していく必要があると考えられる。

2) 奄美圏域、宮古圏域共に島嶼地域であることから、専門医の不在など各種リソースの不足は否めないことも改めて明らかとなった。宮古圏域における福祉・医療・教育等の関係諸機関が連携した相談体制の一本化は、「少ないリソースをいかに有効活用するか」という視点に立って行われたものである。大島養護学校が独自に進める「子どもの発達を支援する相談会」は、「離島の離島」に対する教育相談事業として特筆すべきものである。奄美圏域においても今後は、宮古圏域のように他の巡回相談事業と連携して行うことで、予算面や人的リソース等さらに効率化できる可能性が考えられる。そのことはすなわち、「相談の対象となる保護者や子どもが利用しやすい」環境作りにつながるものと考えられる。

3) 大島養護学校と宮古養護学校のセンター校的役割と公立小中学校との連携について、「今後は養護学校に対して何らかの支援を求めていきたい」というような、将来的なニーズの高さが共通して伺えた。また両圏域の小・中学校において、特別支援教育コーディネーターは全ての学校に配置されていたが、校内委員会の実質的な機能充実ということに関してはいずれもこれからの課題であるとされていた。地域特別支援連携協議会あるいは市町村教育委員会で行われている就学指導委員会との連携や、特別支援教育コーディネーターの役割の明確化などが今後の取組の糸口となろう。

以上のことから、同じ島嶼地域である奄美圏域

と宮古圏域で特別支援教育の体制作りは独自に行われており、具体的には様々な異同があることが今回明らかとなった。養護学校の規模や公立学校数等、一概に比較できない部分は有りながらも、各々独自に行われてきた事業内容や展開の方法については相互に学ぶべき点多いと考えられる。奄美、宮古両圏域でこれまで独自に行われてきた特別支援教育の展開ではあるが、今回の比較検討から得られた所見を踏まえて、必要に応じてアレンジメントを施しながらお互いに取り入れていくことは可能であろう。今回得られた所見が、離島である奄美圏域、宮古圏域それぞれの地域の事情に合致した、今後のより良い特別支援教育体制作りの一助となっていくことを期待する。

本研究は「科学研究費補助金、課題番号16530627」及び「離島・へき地教育に関する長崎大学・鹿児島大学・琉球大学三大学連携事業」の補助を受けて行われたものである。

謝 辞

本論文を作成するに当たり、特に鹿児島県の教育行政の面から貴重なご指摘を頂いた鹿児島県教育庁義務教育課前岡昌利係長に深謝いたします。

参考文献

1. 鹿児島大学教育学部附属養護学校 県立大島養護学校と連携した離島の特別支援教育の振興策に関する研究 実施報告書 2005.

2. 緒方茂樹 宮古圏域における今後の特別支援教育に向けた実態調査 —公立学校における特別支援教育ニーズと宮古養護学校の役割について— 琉球大学教育学部紀要 第67集 169-184頁 2005.
3. 緒方茂樹 宮古圏域における特別支援教育ネットワークシステムの構築（Ⅰ）—教育、医療・保健、福祉等に係る戦後の歴史的背景を知る— 琉球大学教育学部教育実践総合センター紀要 第14集 81-98頁 2007.
4. 沖縄県立宮古養護学校 平成16年度沖縄県教育委員会指定 特殊教育 グループ研究報告書「センター的役割を担うためのネットワークづくり —コーディネーターを中心とした教育相談体制のあり方—」 2005.
5. 沖縄県教育委員会 平成17年度 特別支援教育体制推進事業報告書 2006.
6. 文部科学省 今後の特別支援教育の在り方について（最終報告） 2003.
7. 山城郷士、緒方茂樹 沖縄県における特別支援教育体制整備の現状と課題 —平成17年度及び18年度特別支援教育推進事業を基に— 琉球大学教育学部障害児教育実践センター紀要 第9集 93-108頁 2008.